

取締役会の実効性評価

当社は、毎年、各取締役の自己評価に基づく取締役会の実効性に関する分析・評価を実施し、取締役会の機能向上を図ってまいります。

2018年度の実効性の評価手続およびその結果の概要は、下記のとおりです。

記

【評価手続】

2018年度の実効性については、

- ・2019年4月、全取締役に対するアンケート調査を実施
- ・アンケート調査結果は、代表取締役社長と社外取締役が分析・集約
- ・以上を踏まえ、取締役会において、現状の評価と今後の向上策について、審議・確認

【評価結果】

・取締役会は、2018年度、企業戦略の方向性を示すこと、適切なリスクテイクを行う環境整備を行うこと、経営陣に対する効果的な監督を行うことなど、実効性を確保したと評価している。

・特に2018年度は、次により取締役会における議論の活性化が進行した。

- “2025 長期ビジョン”、“2017-19 中期経営計画”の経営戦略に基づく業績評価、投融資案件評価の定着。
- 経営幹部の指名・育成等に関する社外取締役と代表取締役との間の議論の場としての指名報酬等諮問委員会の設置。
- 個別経営課題の対応方針策定のための各部門に対する定期的諮問、答申に対する議論の実施。

・ただし、次に掲げる点などに関しては、より効率的な論議を実現するために改善を継続する。

- 経営戦略、企業統治等の進捗評価等に関する大局的な議論の拡大。
- 事業環境変化への迅速・的確な戦略的対応。
- 経営陣評価体制の整備。
- 経営陣後継者育成プログラムの強化。

以上